

まつもと こ
2026年度 松本っ子のきまり



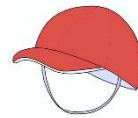
学校生活について

登下校

- （1）集団登校で、一列に並んで（班長は前、副班長は後ろ）決められた道を歩きます。
- （2）集合時刻を守り、学校へは7時45分～8時00分の間に着くようにします。
始業時刻は、8時15分です。
- （3）下校は、同じ学年のグループの友達といっしょに、決められた道を帰ります。
- （4）同じ班の人や、見守り隊のみなさん、知っている人には、元気にあいさつをします。

校内生活

- （1）登校したら校地から出ません。
忘れ物をしても取りに帰らず、担任の先生に相談します。
- （2）廊下は右側を静かに歩きます。
- （3）体育館や校庭、図書室、とちのきランド、どんぐりランドなど、みんなで使う場所では、
マナーを守って仲良く過ごします。
- （4）外で活動する時には、帽子をかぶります。
- （5）ステージや器具室、特別教室などへは勝手に入らないようにします。
- （6）階段・屋上・児童玄関・トイレ・非常ベルや消火器の近くでは遊びません。



服装

- （1）小学生らしい活動的な服装で、清潔な物を着ます。
学校内や登下校の時は、肩がかけれる服装で生活します。
- （2）校内では、左胸に学校指定の名札をつけます。
- （3）体操服にはゼッケンをつけ、半袖・半ズボンの体操服の袖や裾から下着などが出ないようにします。
- （4）白色の内ズックと、外ズックを用意し、記名をします。（内ズックは、学校指定）
- （5）前髪は目にかからないようにし、肩にかかる長い髪は結びます。カチューシャやヘアバンドなどは使いません。そめたり、そりこみを入れたり、パーマをかけたりしません。



持ち物

- （1）持ち物には、すべて名前を書きます。
- （2）学習に必要な物やお金は、持ってこないようにします。
- （3）タオルやマフラーを登下校で使用する場合は、裾を襟元に入れるなどして、首が絞まらないように気をつけて使います。
- （4）カイロは使いません。必要な場合は、担任の先生に知らせ、貼るタイプのものを使います。
- （5）ランドセルにキーホルダーをつける場合は、1つまでにします。筆箱にはつけません。



放課後・休日の生活について

校外での生活

- （1）学校から帰った後や休日、きまりを守って行動します。
- （2）外出する時は、家の人に行き先・帰る時刻を知らせます。
- （3）校区外（そよら、ワイプラザ、福井駅など）やショッピングセンター、ゲームセンター、映画館などへは、子どもだけでは行きません。
- （4）子どもどうして、物やお金をあげたりもらったりしません。お金やカード、ゲームソフトなどの貸し借りや売り買いをしません。
- （5）危険な遊びやよくない遊びをしません。
（火遊び・エアガン・ばくちく・かけごと・ガス銃・BB弾の銃など）
- （6）危険な場所で遊んだり、知らない人のさそいにのったりしません。
（工事現場・川や堀・線路・空き家・道路・駐車場など）



交通安全

- （1）交通ルールを守って、道路を歩きます。
- （2）正しい自転車の乗り方をします。
- （3）自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶります。
1・2年生・・・家の人と一緒に公園や広場などの安全な場所で乗ります。
3～6年生・・・交通ルールを守り、校区内で安全に気をつけて乗ります。
（3年生は自転車教室が終わってから）
- （4）日暮れまでには家に帰るようにします。
3月から10月は17時、11月から2月は16時半には遊びをやめて帰り始めます。



福井県自転車条例

義務：自転車保険の加入

努力義務：ヘルメットの着用、点検